



平成 28 年 10 月 25 日

各 位

会 社 名 日鍛バルブ株式会社
代表者名 代表取締役社長 金 原 利 道
(コード番号 6493 東証第 二 部)
問合せ先 常務取締役 李 太 煥
(TEL. 0 4 6 3 - 8 2 - 1 3 1 1)

不適切な会計処理の判明と

平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算発表の延期に関するお知らせ

このたび、当社本社工場、堀山下工場並びに山陽工場において、過年度決算の訂正の対象となり得る不適切な会計処理が行われていた事が判明いたしました。不適切な会計処理の詳細等につきましては、現在調査中ではありますが、現時点で判明しております状況および今後の対応につきましては、取り急ぎ下記の通りご報告いたします。

株主の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたします事を、深くお詫び申し上げます。

記

1. 現在判明している内容について

当社の堀山下工場において棚卸資産が過大に計上されている疑いが発見され、2016 年 9 月中旬より当該工場内で確認しておりました。その後、仕掛品として加工中である品物を完成品として計上していた事が判明した事から社内で関係当事者、上長などへの追加ヒアリングを実施し、数量・金額、時期等の調査をいたしました。

堀山下工場で判明した事を受け、他の工場にヒアリングを実施した結果、本社工場内にある歯車 VCP 工場においては、仕掛品および完成品の在庫に不適切な計上があることが判明しました。また、山口県にある山陽工場においては材料等に架空の在庫を計上している事が判明しました。

その結果、棚卸資産（製品、仕掛品、材料等）の在庫金額を合計で約 2 億円過大に計上していた事が判明いたしました。不適切な計上がなされた時期に関しては正確に特定できておりません。なお、当該金額は今後の調査において変わる可能性もございます。

2. 今後の対応について

当社は、今回の事態を社内調査において全容解明にむけた行動をとっておりましたが、より詳細な不適切な計上がなされた時期および金額、原因究明等を行うために、当社と利害関係を有しない外部の弁護士・公認会計士等を調査委員として招き入れた社内調査委員会を 2016 年 10 月 31 日までに設置する予定であり、決定し次第改めてお知らせいたします。

また、調査結果および業績への影響等につきましては、調査委員会により事実関係が判明し次第、速やかに開示いたします。

今回の不適切な会計処理の判明により 2016 年 10 月 31 日に行う予定でありました平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算発表は延期になる見通しであります。

以上